

8-35

総学庶第261号 昭和46年3月4日

郵政大臣 井出 一太郎 殿

日本学術会議会長 江上 不二夫

学術刊行物の郵便料金について(要望)

標記のことについて、本会議第379回運営審議会の議に基づき、下記のとおり要望します。

記

政府は第65回国会に郵便法の改正案を提出し、郵便料金の引上げを予定しているが、これが実施されれば、学・協会の刊行する学術雑誌は極めて大きな影響を受けることとなる。

現在、学術雑誌を刊行する学・協会は、財政的に所属会員からの会費により運営されており、国の補助等により刊行を行なっているものも相当数にのぼり、営利を目的とせずもっぱら学術技術の進展に努力している団体である。最近の諸物価の昂騰に加え、郵便料金の引上げが実施された場合にはさらに打撃をこうむり、学・協会の活動に困難を生ずることとなる。

政府は学術振興、科学技術振興のうえから、郵政大臣が指定した純然たる学術雑誌として学・協会等が刊行する刊行物については、郵便料金据置きの措置を講ぜられることを強く要望する。

なお、学・協会が定期的に刊行している雑誌で、いわゆる第3種郵便物とされているものについても、上述の趣旨から特別の考慮が払われるようお願いする。

8-36

昭和46年4月23日

学問・思想の自由を守る決意を新たにする声明

第58回総会

学問・思想の自由は日本国憲法の保障する基本的人権の中核をなすものであり、われわれ科学者の学問研究の基盤であるのみならず、国民生活にとって欠くことのできないものである。

日本学術会議は、その創立以来一貫して学問・思想の自由を擁護することを、その重要な使命の一つとしてきた。この使命にかんがみ、学問・思想の自由にかかわる最近の学界、教育界、司法界における深刻かつ異常な事態についてはきわめて憂慮にたえない。

われわれは、このような事態に対して学問・思想の自由を守る決意を新たにするをここに誓うものである。

8-37

総学庶第545号 昭和46年5月1日

内閣総理大臣 佐藤 栄作 殿

日本学術会議会長 江上 不二夫

(写送付先：科学技術庁長官、外務、大蔵、文部、)
通商産業、運輸および建設各大臣

国際地球内部ダイナミクス計画(GDP)の実施について(勧告)

標記のことについて、本会議第58回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。